

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

| | |
|----------------|---|
| 機関名称 | 東京都小児慢性特定疾病審査会 |
| 機関種別 | 附属機関 |
| 設置根拠 法令等 | 児童福祉法第19条の4 |
| 設置年月日 | 平成27年1月1日 |
| 機関の目的 ・所掌内容 | 小児慢性特定疾病医療費支給認定の申請があった場合において、都が支給認定をしないこととするとき、当該事案についての審査を行う。 |
| 委員数 | 6人 (うち、女性委員数 1人) |
| 会議公開 | 非公開 |
| 会議 非公開理由 | 個人のプライバシー保護のため。 |
| 議事録公開 | 非公開 |
| 議事録 非公開理由 | 個人のプライバシー保護のため。 |
| 備考 | - |
| HPのURL | http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kodomo/kosodate/josei/syoman/shomanshinsakai.html |
| 問い合わせ先 | 福祉保健局少子社会対策部家庭支援課 電話番号：03-5320-4375 FAX番号：03-5388-1406 |